

市民への説明会を拒否して工事強行は許されません 20数億円のみダ、景観破壊、今より危険になる 「中洲のイメージ」の島改変工事中止を（宇治川塔の島）

2012年末、市民が日ごろ慣れ親しんでいる塔の島(塔の島・橋島:府立宇治公園)の桜並木が、市民がまったく知らないうちに乱暴に大量に伐採される事件が起きました。私たちは、国交省淀川河川事務所(工事主体)へ抗議し、①市民への説明会の開催、②さらなる伐採の中止、改変工事の中止・見直しを求めました。2013年11月、京都弁護士会は国土交通大臣、京都府知事、宇治市長、国交省淀川河川事務所長、景観構造検討会へ意見書を提出。国は橋島の残りの桜並木の伐採はストップしたものの、いまだに市民への説明会を行わず、島を改変する工事を強行しています。

宇治川側の桜並木(99本)が切り倒された



宇治川治水関係ないみダ・景観破壊・今より危険になる驚くべき工事が進行中!

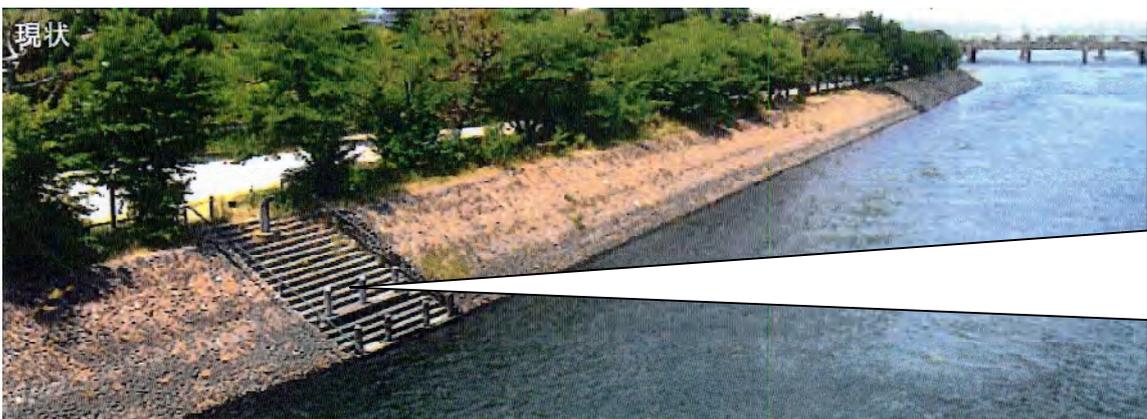
「宇治川治水のための工事」と思っておられる方もおられますが、35億円で20億円以上、大半が治水に関係ない工事です。

①島の樹木伐採、②島の上面切り下げ、③護岸の改変は、中洲のイメージで島を改変する工事です。さらに④塔の島上流の導流堤設置、⑤工事用仮設道路の遊歩道転用構想は景観破壊の計画です。これらすべて治水上の必要性がないのに20数億円の税金を使い、景観を壊し、今よりも危険になる工事です。

見事な桜並木を切り倒した元兇は「中洲のイメージ」の島改変工事!

驚くべき工事1 10億円のみダ・今より危険になる宇治川護岸工事

現状



①現況の橋島の宇治川護岸。過去に転落死亡事故発生。宇治川側は危険(これは宇治川の常識)だから安全柵があり、水際の石段も通行止めとなっている。

改修後イメージ



②安全柵を取り払い、護岸を削り傾斜を緩くし、捨て石施工と合わせ、宇治川に人が下りられるようにする工事。私たちが危険性を指摘すると「必ずしも下ろすとは限らない」と返答。しかし計画は見直さない。護岸は石積み、景観は現状と何ら変わらない。10数億円の税金のみダ。

③公園を管理する京都府は、来園者の安全のために工事後に安全柵設置を検討。国の親水計画は破綻している。

10回を超える行政申し入れ、6000人の署名提出など市民運動によって、皆伐計画中止、守りぬかれた橘島の川側のサクラ並木



改変工事後の塔の川護岸

改修後イメージ



京都弁護士会が意見書

「サクラ並木等を中心とした塔の島・橘島の環境・景観について宇治市民は密接な利害関係を有していたこと、他方、各種法令の趣旨や淀川流域委員会の意見を踏まえ、さらに、本件伐採行為が治水工事にとって不可避・必要不可欠とは認められないことも合わせ考慮すると、塔の島・橘島地区の現状改変行為である本件伐採行為に着手するにあたっては事前に宇治市民に対し必要十分な情報提供を行い、宇治市民との間で双方向的で活発な議論を尽くした上でどのような工事方法が望ましいのか、どのような景観を形成すべきなのかにつき検討をするべきであった。

そこで、淀川河川事務所は、今後、塔の島・橘島の現状改変計画を進めるにあたっては、宇治市民に対して景観に関して必要十分な情報提供を行い、公聴会等を開催し宇治市民の意見を聴取した上で意見には応答するといった双方向的な意見交換の場を設定するべきである。」(2013年11月28日意見書抜粋)

市民説明会開催を求めます！ 塔の島改変工事の抜本的見直し・中止！の声を国交省へ 署名にご協力ください

《抗議・要請先》

- ・国土交通大臣 国交省HP→申請手続→ご意見
- ・淀川河川事務所 河川事務所HP→淀川ご意見箱
電話 072-843-2861(代表)
FAX 072-843-0909
メール eqke4030@kkr.mlit.go.jp
- ・京都府知事 電話 075-451-8111(代表)
- ・宇治市長 電話 0774-22-3141(代表)
FAX 0774-20-8778

驚くべき工事2

10億円のムダ・今より危険になる塔の川護岸工事！

現況の橘島の塔の川護岸(左の写真)は、護岸と水面がほぼ同じ高さで、落水しても自力で上がれ、手を差し伸べて引き上げることが可能な形態です。しかし「中洲のイメージ」で10億円の税金を使う改変工事後の塔の川護岸(右の写真)は、護岸と水面は2mの差となり、落水すれば上がることは出来ず、救助も極めて困難になります。10億円もの税金を使って今よりも危険になる、こんなおかしな工事が許されるのでしょうか。工事は2014年末です。工事見直し・中止の声を上げましょう。

シンボル景観・塔の島の改変は景観保全の法令・ルール違反

塔の島は、「宇治川さくらまつり」の中心舞台、宇治の観光スポット、市民の憩いの場。風光明媚な自然環境と歴史的景観に大きな価値があります。

- ①「宇治市景観計画」は、「世界遺産である平等院、宇治上神社及びその周辺一帯を、宇治市のシンボルとして位置づけて、『景観計画重点区域』として背景も含めて保全し、後世に引き継いでゆくことを、市民・事業者・行政の務めとします。」と定めています。
- ②文部科学省は、文化財保護法でもって、塔の島地区と両岸に広がるまち並みを、「重要文化的景観」に選定し、景観の保全を義務づけています。
- ③宇治川・塔の島は、平等院・宇治上神社の中間にあって、世界遺産のバッファゾーン(緩衝地帯)に位置します。琵琶湖国定公園、京都府の特別風致地区で、環境と景観の保全が義務づけられています。
- ④河川法は、「河川環境の整備と保全」を目的に加えています。

2014. 4. 12 宇治・世界遺産を守る会
090-9615-4441 藪田